

# 「名ばかり管理職」残業代求めた訴訟

## 「洋服の青山」と元店長 和解成立

# 450万円「完全勝訴」



和解を受けて記者会見する原告側の代理人（右）ら＝8日、福島市内

「名ばかり管理職」問題をめぐり、紳士服チェーン「洋服の青山」を展開する青山商事（本社・広島県）の元店長の男性社員（33）が正規の残業代の支払いなどを求めた訴訟は8日、福島地裁（松谷佳樹裁判官）で、同社が男性に450万円を支払う内容で双方が和解した。男性を支援する個人加盟の労働組合「宮城合同労組」は記者会見を開き、「未払いの残業代に相当する部分以上が認められた形で、完全に勝訴の内容」と評価した。

紳士服販売業界では一昨年一回の和解について、同労組幹部から、店長を管理監督者部は「現在も数多くの労働者から外す動きが出ている。今が『名ばかり管理職』として

置かれている状況が、改善されるのではないかと。男性側代理人の鈴木宏一弁護士も「大手企業が和解金を支払ったことで、他の企業にも労働法令を守る動きが出てくる

## 「労働者の権利知り 働きやすい社会に」

元店長が心境語る

青山商事を相手に未払い残業代を求めた男性社員は8日、福島市内で朝日新聞の取材に応じた。県内の店舗で店長をしていた男性は昨年12月、実家に近い宮城県内の店舗に異動したが、自ら希望して店長職を外れた。和解が成立した現在の心境を聞いた。

「なぜ、会社を提訴する

ことが期待できる」と話した。

訴状などによると、男性は労働組合に加入し、未払い残業代を支払うよう交渉。過去2年間の未払い残業代として約550万円を要求した。だが、同社が支払いを拒否したことから昨年4月、男性が同社を福島地裁に提訴した。未払い残業代約410万円と、企業に対する実質的な制裁金にあたる労働基準法に基づく同額の「付加金」の支払いを求めていた。

「店長だった約4年間と現在の勤務を比べると、どう変わりましたか。

「店長だったころは一日に約13時間働き、休みは年間50日程度でした。当時は就業規則を知らず、当たり前だと思っ

「労働者の権利と義務を知らなすぎたことを痛感しました。法令や規則を知って働くことで、よりやりがいを持って働きやすい社会になる。

今回の和解が、自分と同じ境遇に置かれている方への後押しになればと思います」

## 船員育成支援を いわき市に要望

海員組合支部

全日本海員組合東北地方支部（菅原知巳支部長、2500人）は8日、いわき市役所を訪れ、国の緊急経済対策に盛り込まれた漁業担い手確保・育成緊急対策などを活用し、児童・生徒の水産教育

長（63）記（ス）い（す）日（受）辞（選）（72）表（海）や、成（一）白（垣）